

株主各位

定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第44期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

■事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社役員に関する事項
3. 会計監査人の状況
4. 業務の適正を確保するための体制
5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

■計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

ラオックス株式会社

上記事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://laox.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 2016年12月期	第 42 期 2017年12月期	第 43 期 2018年12月期	第 44 期 (当連結会計年度) 2019年12月期
売上高(百万円)	62,764	64,291	117,995	129,520
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△1,012	47	△1,341	△3,684
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,766	177	△1,077	△7,872
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円・銭)	△27.27	2.76	△16.71	△118.58
総資産(百万円)	58,406	63,604	84,538	85,327
純資産(百万円)	44,260	44,604	43,979	44,221

- (注) 1. 2016年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2017年12月期第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2016年12月期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 2018年12月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2017年12月期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
4. 2019年12月期において、会計上の誤謬が判明したため、2018年12月期については当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 2016年12月期	第 42 期 2017年12月期	第 43 期 2018年12月期	第 44 期 (当事業年度) 2019年12月期
売上高(百万円)	55,007	52,344	54,033	57,333
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△1,026	273	△1,308	△2,656
当期純損失(△)(百万円)	△2,107	△991	△5,858	△6,925
1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△32.53	△15.37	△90.87	△104.31
総資産(百万円)	54,778	52,617	47,884	51,477
純資産(百万円)	45,325	44,314	38,393	39,876

- (注) 2016年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは、「インバウンド事業」「グローバル事業」「生活ファッション事業」「エンターテインメント事業」を展開しております。

「インバウンド事業」とは、国内店舗において訪日観光客を対象に、免税店ビジネスを展開する事業です。

「グローバル事業」とは、日本の良質な商品を中心に、BtoC及びBtoB、リアル及びネットなどを問わず、様々なチャネルやネットワークを通じて、貿易・グローバルECを展開する事業です。

「生活ファッション事業」とは、婦人靴をはじめとした人々のライフスタイルに関わる生活・ファッション商品をもって、カタログ通信販売、実店舗、ECなどオムニチャネルにより複合的に展開する事業です。

「エンターテインメント事業」とは、訪日観光客及び国内需要を対象として複合商業施設の運営、食文化を含めた体験消費型サービスを提供する事業です。

(3) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

① 当社事務所 東京都港区

② 店 舗

区 分	当社(直営)	子会社(直営)	合 計
北海道地方	6 店	5 店	11 店
東北地方	1	7	8
関東地方	東京都	19	25
	神奈川県	5	5
	千葉県	8	10
	その他	12	12
	8	44	52
中部地方	1	19	20
近畿地方	大阪府	12	18
	京都府	4	7
	その他	13	13
		9	29
中国地方	-	12	12
四国地方	-	5	5
九州地方	福岡県	6	9
	その他	10	13
		6	22
沖縄地方	3	1	4
国内計	34	138	172
中華人民共和国(上海市)	-	2	2
海外計	-	2	2
総計	34	140	174

③ 工場

区 分	当 社	子 会 社	合 計
福 島 県	-	1	1
計	-	1	1

(4) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 当社連結グループ従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	増減(名)
インバウンド事業	465(311)	△95(△147)
グローバル事業	80(1)	△1(△1)
生活ファッション事業	1,092(1,091)	△107(△111)
エンターテインメント事業	129(165)	27(-)
全社 (共通)	85(4)	18(-)
合計	1,851(1,572)	△158(△259)

(注) 1. 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
632(339)	△53(△135)

(注) 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

(5) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先名	借入残高(百万円)
株式会社東京スター銀行	3,500
株式会社三井住友銀行	2,950
株式会社みずほ銀行	1,195
株式会社商工組合中央金庫	884
三井住友銀行(中国)有限公司	765
株式会社東日本銀行	600
株式会社日本政策金融公庫	260
モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社	204
株式会社三菱UFJ銀行	141

(注) 2019年12月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条（取締役の責任免除）第2項、及び第38条（監査役の責任免除）第2項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、法令が限定する額としています。

(2) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	須 原 伸太郎	当期開催の取締役会12回のうち12回出席。公認会計士・経営者としての豊富な経験及び識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督する。
取 締 役	徐 蓓 蓓	当期開催の取締役会12回のうち11回出席。経営管理面での手法指導、中国事業に関するマネジメント手法について助言。
監 査 役	西 澤 民 夫	当期開催の取締役会12回のうち11回出席、また監査役会13回のうち10回出席。事業育成等に関する豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べる。
監 査 役	上 村 明	当期開催の取締役会12回のうち10回出席、また監査役会13回のうち10回出席。弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べる。

② 社外取締役・社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

須原伸太郎氏は、株式会社エスネットワークス代表取締役社長を兼任しております。なお、株式会社エスネットワークスは当社との間に取引関係はありません。

徐蓓蓓氏は、江蘇世紀同仁弁護士事務所パートナーを兼任しております。なお、江蘇世紀同仁弁護士事務所は当社との間に取引関係はありません。

西澤民夫氏は、日本エスアンドティー株式会社代表取締役を兼任しております。なお、日本エスアンドティー株式会社は当社との間に取引関係はありません。

上村明氏は上村・大平・水野法律事務所代表及びK P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社代表取締役を兼務しております。なお、上村・大平・水野法律事務所及びK P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社は当社との間に取引関係はありません。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

R S M清和監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 59百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、シャディ株式会社については、当社の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項は特にありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に判断し、監査の適正及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部統制を有効に機能させるための機関として、コンプライアンス委員会等を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制の整備、モニタリング、見直し等を行ないます。
- ② 当社グループ内における職務執行の指針として、コンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等を定めるとともに、グループ内部監査室を設置し、内部監査規程に沿って各部署における職務執行が法令・定款に適合しているかどうかの内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。
- ③ 社内規程・社会規範に反する行動の抑止力として、コンプライアンス委員会の下部組織として賞罰委員会を設置し、倫理観の向上を図ります。
- ④ 社内教育研修機関の研修カリキュラムの一環として、内部統制・コンプライアンス研修を実施します。
- ⑤ コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規程、内部通報規程に基づき、通報先・相談窓口としての「グループ企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- ⑥ 当社グループは、特定株主からの利益供与要求や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携しつつ、全社を挙げて毅然とした態度で対応し、一切の関係遮断に取り組みます。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① グループ中期経営計画を策定し、中期経営計画に沿って各部門間の予算・人員の配分を行い、計画目標達成のための諸施策を実行します。
- ② 定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び業務遂行状況の監督等を行います。
- ③ 執行役員を選任し、代表取締役及び業務執行取締役が行う職務の執行を補佐します。
- ④ 執行役員会を月に2回開催し、常務的事項の意思決定や、取締役会上程議案の審議・決定等を行います。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、執行役員会等の重要な会議に関する議事録や、代表取締役・業務執行取締役・執行役員その他の職務執行に係る情報については、法令ならびに文書管理規程・情報管理規程その他諸規程に基づいて、適切に保存及び管理を行います。

(4) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に則って、リスクの早期発見・通報、緊急事態対策本部の設置、損失の危険への対応、対応策の有効性評価にまで至るリスクマネジメント体制を確立します。
- ② グループ内部監査室は、社内におけるリスク管理の状況を監査し、重要な不備については、代表取締役に都度報告します。
- ③ 内部通報規程に基づいた「企業倫理ヘルプライン」を通じて、リスクの早期発見に努めます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社管理部門を設置し、子会社の営業・財務状況等を日々確認しているほか、取締役会、執行役員会、週次グループ会議等において子会社の業務執行についての報告を受けています。
- ② 子会社もコンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等の対象に含めて、その順守を指導しています。
- ③ グループ内部監査室は、内部監査計画に則って、定期的に子会社の内部監査を実施します。
- ④ 当社の監査役は、必要に応じて子会社の業務の適正性について、子会社に対して報告を求め、調査を行います。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役が職務補助の使用人を求めた場合は、その求めに応じこれを設置するものとします。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従いその職務を行うものとし、当該使用人の人事考課は監査役が行うこととします。また、人事異動・処遇については監査役と取締役が協議し、常勤監査役の同意を得た上で決定することとします。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会・執行役員会を始めとする重要会議に出席し、取締役・使用人などからの報告を聴取します。また重要な決裁書類等を見直し、内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関して、不正の行為または法令や定款に違反する事実の有無を含めて、業務状況を調査します。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンス違反の事実を発見した場合は、直接監査役に報告するほか、「グループ企業倫理ヘルプライン」を経由して、監査役ならびにコンプライアンス委員会に報告することが出来ることとします。
- ③ 当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をしたことを理由として、その者たちに不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制整備のため、定期的に代表取締役と会合を持ち、情報・意見交換等を行います。
- ⑤ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図るとともに、財務・総務・法務等の部門に対して、必要に応じて協力を求めることとします。
- ⑥ 当社は、監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理の請求があった場合は、直ちにこれを支払います。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の取組み状況

- ① 社内教育研修機関において内部統制とコンプライアンスに関する研修を行いました。また、内部通報窓口としての「グループ企業倫理ヘルプライン（社内・社外）」の設置について再度社内周知を行い、内部通報体制の強化を図りました。
- ② 法務部より、グループ社員に対して月1回「コンプライアンスメールマガジン」を発行し、コンプライアンスに対する啓蒙を行いました。また、コンプライアンスアンケートを実施し、グループ内におけるコンプライアンスの状況把握に努めました。
- ③ 取引先については「反社会的勢力排除規程」・「反社会的勢力排除マニュアル」に基づき厳正なチェックを行い、反社会的勢力とは取引を行わないこととしています。
- ④ 「関連当事者取引に関する規程」に基づき役員等に不適正な関連当事者取引が無いことを確認しました。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の取組み状況

取締役会を12回、書面決議による取締役会を7回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員をおき、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

(3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制の取組み状況

取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書等は規程に基づき、保存期間・所管部署を定めて適切に管理・保存しております。

(4) 損失の危機の管理に対する規程その他の体制の取組み状況

財務報告の信頼性確保のため、内部監査計画に基づきグループ内部監査室が内部統制評価を実施いたしました。内部統制評価については、会計監査人の監査を受けております。また、子会社も含めて48回の内部監査を行い、当社グループ全体の業務の実施状況およびコンプライアンスの遵守状況の監査を行いました。企業倫理ヘルプラインの運用については、法務部とグループ内部監査室が連携して通報案件に対応しております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の取組み状況

- ① 執行役員会を24回開催し、中期経営計画及び目標経営指標を当社グループ全体で共有するとともに、週次グループ会議等で子会社の業務執行についての報告を受けております。また、子会社各社を含むグループ全体の予算管理や稟議の閲覧などを通じ、その業務の適正性の確認を行いました。
- ② 子会社に関しては、内部統制に関する規程の作成や運用評価の仕組みの構築、内部通報制度の導入による外部通報先の一元化を行うなど、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っております。

(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の取組みの状況

- ① 監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、代表取締役と定期的に会合を設け、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について、意見及び情報交換を行いました。また、取締役会及び執行役員会等に出席して意見を述べるほか、会計監査人、取締役、執行役員、従業員と意思疎通を図り情報の収集・調査に努めております。さらに、グループ監査役連絡会を2回開催し、子会社の監査役からの監査活動報告を受けて監査の実効性の向上を図っております。
- ② 監査役の職務を補助する組織としてグループ内部監査室に委嘱し、監査役会の指揮に基づき監査役会の事務局の運営にあたらせております。また、グループ内部監査室の人事等は、監査役の同意を得た上で決定しております。
- ③ 監査役は、定期的にグループ内部監査室と会合を持ち、内部監査報告書等の提出を受けております。また、四半期ごとに会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに意見交換を実施しました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つであると強く認識しております。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により配当することができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の配当については、個別決算における繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたいと存じます。

今後におきましては、構造改革を含めた事業計画を着実に実施し、株主様への安定的な利益還元をできるよう取り組んでまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,633	18,920	3,389	△2,419	42,523
誤謬の訂正による累積的影響額			△57		△57
誤謬の訂正を反映した当期首残高	22,633	18,920	3,332	△2,419	42,466
当期変動額					
株式の発行	4,217	4,217			8,434
親会社株主に帰属する当期純損失			△7,872		△7,872
自己株式の取得				△0	△0
連結の範囲の変動			△50		△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,217	4,217	△7,923	△0	511
当期末残高	26,850	23,137	△4,590	△2,419	42,977

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△73	517	39	483	13	1,023	44,043
誤謬の訂正による累積的影響額						△6	△63
誤謬の訂正を反映した当期首残高	△73	517	39	483	13	1,017	43,979
当期変動額							
株式の発行							8,434
親会社株主に帰属する当期純損失							△7,872
自己株式の取得							△0
連結の範囲の変動							△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	1	△26	1	5	△276	△269
当期変動額合計	27	1	△26	1	5	△276	241
当期末残高	△46	519	12	484	18	740	44,221

連 結 注 記 表

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

株式会社モード・エ・ジャコモ、株式会社オギツ、フードクリエイションワークス株式会社、楽弘益（上海）企業管理有限公司、台湾樂購仕商貿股份有限公司、シャディ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 愛都交通株式会社、上海榭迪文化創意有限公司

非連結子会社2社は、小規模であり、かつ合計での総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 3社

主要な会社名 緑地樂購仕投資有限公司
株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社 愛都交通株式会社、上海榭迪文化創意有限公司

主要な関連会社 株式会社ハーツハイヤー、日本華揚聯衆デジタルソリューション株式会社
持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の事業年度に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社のうち、株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジの決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の決算日は、連結会計年度末日と一致しております。

3. 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社加古川ヤマトヤシキの株式を取得し、他2社を含めて連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社エス・エー・ピーは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品及び製品 先入先出法に基づく原価法

ただし、ギフト商品販売卸売業は移動平均法による原価法、靴事業は総平均法による原価法、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

販売用不動産 個別法による原価法
仕掛品 個別法による原価法
原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
建物（建物附属設備）2～50年、その他2～15年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用（投資その他の資産「その他」に含む。）

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数（5～10年）により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

開業費 支出時に資産計上し、5年で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

④ 製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定

年数（9年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 百万円未満の端数処理については連結計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産に表示していた「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「たな卸資産」として一括掲記し、その内訳を注記事項に記載する方法に変更しております。

前連結会計年度において区分掲記していた「前渡金」（当連結会計年度1,118百万円）、「前払費用」（当連結会計年度810百万円）、「未収入金」（当連結会計年度1,768百万円）、「一年内回収予定の差入保証金」（当連結会計年度18百万円）は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記していた「商標権」（当連結会計年度343百万円）、「ソフトウェア」（当連結会計年度609百万円）は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券」（当連結会計年度391百万円）、「関係会社株式」（当連結会計年度134百万円）、「関係会社長期貸付金」（当連結会計年度114百万円）は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記していた「未払金」（当連結会計年度2,760百万円）、「未払費用」（当連結会計年度975百万円）、「前受金」（当連結会計年度2,716百万円）は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記していた「長期未払金」（当連結会計年度1,171百万円）、「長期預り保証金」（当連結会計年度787百万円）は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。

『税効果会計に関する会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた「受取配当金」（当連結会計年度9百万円）、「投資有価証券売却益」（当連結会計年度0百万円）は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記していた「売上割引」（当連結会計年度0百万円）、「株式交付費償却」（当連結会計年度2百万円）、「支払保証料」（当連結会計年度10百万円）は、金額が僅少の

ため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

6. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、過去の企業結合等の会計処理の一部に誤りがあることが判明したことから、当該誤謬の訂正による累積的影響額を当連結会計年度期首の利益剰余金に反映しております。この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が57百万円減少し、非支配株主持分が6百万円減少しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品及び製品	14,620百万円
販売用不動産	2,139百万円
仕掛品	75百万円
原材料及び貯蔵品	564百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,174百万円

(3) 担保提供資産

担保に供している資産

現金及び預金	400百万円
販売用不動産	2,139百万円
建物及び構築物	4,323百万円
土地	1,964百万円
投資有価証券	118百万円

計 8,946百万円

(上記に対する債務)

短期借入金	2,950百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,872百万円
リース債務（流動負債）	726百万円
長期借入金	169百万円
リース債務（固定負債）	1,676百万円

計 7,394百万円

(4) 保証債務

前払式支払手段に係る発行保証金保全基本契約書に対する債務保証

株式会社ヤマトヤシキ 594百万円

(5) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座借越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	8,883百万円
借入実行残高	7,815百万円
差引額	1,067百万円

なお、子会社が締結している当座借越契約については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

①連結貸借対照表における純資産合計額を42,574百万円以上に維持すること。

②連結貸借対照表および連結損益計算書の数値をもとに以下の計算式により算出される数値を0

以下にしないこと。

<計算式> 当該決算期を含む直近3決算期の各EBITDA(A)の合計値÷3

A: EBITDA=営業損益+受取利息配当金+固定資産減価償却費

③連結貸借対照表および連結損益計算書の数値をもとに以下の計算式により算出される数値を8以下に維持すること。

<計算式> (当該決算期の有利子負債(B)ー当該決算期の現預金)÷(当該決算期を含む直近3決算期の各EBITDAの合計値÷3)

B: 有利子負債=短期借入金(関係会社からの短期借入金を含む)+長期借入金(関係会社からの借入金を含む)+1年内返済長期借入金+社債+1年内償還社債+割引手形+輸入引受手形+コマーシャルペーパー+リース債務(オンバランスのものに限る)

(6) 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産その他に含めて表示しております。

受取手形の流動化による譲渡高	324百万円
信用補完目的の留保金額	151百万円

8. 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切り下げ額

売上原価	238百万円
------	--------

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	営業店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、備品及び備品、リース資産、のれん、ソフトウェア 他
	賃貸用不動産	
	共用資産	
	その他	
千葉地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	賃貸用不動産	
北海道地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地
	物流施設等	
	賃貸用不動産	
京都地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
大阪地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形固定資産その他
	物流施設等	
	賃貸用不動産	
兵庫地区	営業店舗等	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、のれん、無形固定資産その他
福岡地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
熊本地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
長崎地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
鹿児島地区	営業店舗	工具、器具及び備品
沖縄地区	営業店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、備品及び備品
中国上海地区	その他	ソフトウェア
その他地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	物流施設等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、土地、その他
	遊休不動産	土地

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,772百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

※減損損失の内訳

賃貸用資産(建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地)	317百万円
共用資産(建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア 他)	270百万円
営業店舗(建物及び構築物、工具、器具及び備品 他)	1,597百万円
物流施設等(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地 他)	284百万円
遊休不動産(土地)	44百万円
その他(のれん、ソフトウェア)	258百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	66,388	26,947	—	93,335
合計	66,388	26,947	—	93,335

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、第三者割当による新株の発行による増加26,947千株であります。

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第4回新株予約権	普通株式	609	—	—	609	11
	第5回新株予約権	普通株式	963	—	—	963	1
	第6回新株予約権(注2)	普通株式	—	5,281	—	5,281	5
合計			1,573	5,281	—	6,854	18

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2. 第6回新株予約権の増加の内訳は、第三者割当による新株予約権の発行による増加5,281千株であります。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全資産に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,476	14,476	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,261	19,261	—
(3) 長期貸付金 ※1	2,549	2,549	—
(4) 支払手形及び買掛金	10,806	10,806	—
(5) 電子記録債務	2,591	2,591	—
(6) 未払法人税等	303	303	—
(7) 短期借入金	7,815	7,815	—
(8) 長期借入金 ※2	2,754	2,757	3
(9) リース債務 ※2	2,544	2,572	28

※1 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金及びリース債務には流動負債の1年内返済予定の長期借入金、リース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(3) 長期貸付金

元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法で評価しております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 未払法人税等、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法で評価しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社出資金 ※1	2,285
敷金及び保証金 ※2	5,360

※1 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 仕入先に対して預託している保証金、並びに賃借物件において賃貸人に預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	14,476	—	—
受取手形及び売掛金	19,261	—	—
長期貸付金	—	—	2,549
合計	33,737	—	2,549

4. 借入金その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	7,815	—	—	—	—	—
長期借入金	2,545	122	72	12	2	—
リース債務	766	413	275	251	469	368
合計	11,127	535	348	263	471	368

11. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～50年と見積り、割引率は-0.241%～2.287%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	543百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	573百万円
時の経過による調整額	3百万円
見積りの変更による増加額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△95百万円
その他	△7百万円
期末残高	1,024百万円

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	475円43銭
(2) 1株当たり当期純損失	118円58銭

14. 重要な後発事象に関する注記

希望退職者の募集

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

当社グループの主たる事業であるインバウンド事業においては、中国からの団体ツアー中心の集客体制から、世界各国から訪日する個人旅行者（FIT）の集客に注力をし、新コンセプトの大型店を出店するなど顧客基盤の拡大を進めています。このような中、中国での新型コロナウイルスの発生とその拡大により、主要顧客である中国からの訪日旅行者数が減少しており、業績への悪影響も懸念しております。改めて、中国からの訪日観光客に依存する体制からの転換が必要なことが明確になっており、新たな事業体制の構築に向けた組織・人員の見直しが必要不可欠となっています。

また同時に、当社グループ最大の子会社であるシャディ株式会社においても、昨年来取り組んでいます構造改革において、物流拠点の統廃合や組織改編、人件費を含めた固定費削減にも取り組んでまいりましたが、より確実に利益を創出できる強い経営基盤を築くため、聖域を設けず、各種見直しを進めています。

以上の背景や直近の業績、今般の厳しい経営環境を踏まえ、当社グループ全体で、より効率的な組織・人員体制を構築するため、また社員においては社外でのキャリア開発を見すえ、転進を希望する場合には、支援を行うため、希望退職の募集を行うこととしました。

2. 希望退職者の募集の概要

(1) ラオックス従業員対象の募集概要

- ① 対象者 : 販売専門職の正社員及び契約社員
販売専門職以外で在籍する40歳以上かつ勤続2年以上の正社員及び契約社員
- ② 募集人数 : 140名程度
- ③ 募集期間 : 2020年2月17日から2020年3月6日
- ④ 退職日 : 2020年3月31日
- ⑤ 優遇措置 : 規定の退職金に特別退職金を加算する。

(2) シャディ従業員対象の募集概要

- ① 対象者 : 在籍する50歳以上かつ勤続10年以上の正社員及び契約社員
- ② 募集人数 : 20名程度
- ③ 募集期間 : 2020年2月17日から2020年3月6日
- ④ 退職日 : 2020年3月31日
- ⑤ 優遇措置 : 規定の退職金に特別退職金を加算する。

3. 業績への影響

今回の募集に伴い発生する特別退職金および本件退職に関連する費用は、2020年12月期連結決算にて特別損失として計上する予定です。

15. その他の注記

企業結合等関係

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社加古川ヤマトヤシキ 他2社
事業の内容 百貨店及びその他店舗の運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社加古川ヤマトヤシキは、兵庫県加古川市において百貨店業を営んでおります。同社及びその子会社が当社グループに加わることで、当社グループの商品、サービスの提供が可能となるとともに、グローバルライフスタイルの拡大に対応した地方都市における販路の確保が可能となることから、相互にシナジー効果を生み、事業拡大が図れると考え、全株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2019年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0百万円
取得原価		0百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

419百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

なお、発生したのれんの一部を減損損失として計上しております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	22,633	18,906	13	18,920
当期変動額				
株式の発行	4,217	4,217		4,217
当期純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	4,217	4,217	-	4,217
当期末残高	26,850	23,123	13	23,137

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△760	△760	△2,419	38,374
当期変動額				
株式の発行				8,434
当期純損失	△6,925	△6,925		△6,925
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△6,925	△6,925	△0	1,509
当期末残高	△7,685	△7,685	△2,419	39,883

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	6	6	13	38,393
当期変動額				
株式の発行				8,434
当期純損失				△6,925
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△31	△31	5	△26
当期変動額合計	△31	△31	5	1,482
当期末残高	△25	△25	18	39,876

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

① 商品及び製品 先入先出法に基づく原価法

ただし、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

② 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備）2～39年、その他2～15年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数（5～10年）により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

当社は、顧客に付与したポイントの使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑦ 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

⑧ 関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 百万円未満の端数処理については計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産に表示していた「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「たな卸資産」として一括掲記し、その内訳を注記事項に記載する方法に変更しております。

前事業年度において、区分掲記していた「借地権」（当事業年度0百万円）、「商標権」（当事業年度0百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記していた「長期前払費用」（当事業年度121百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

『税効果会計に関する会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号平成30年2月16日 以下、「税効果会計基準一部改正」という。）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「受取配当金」（当事業年度3百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記していた「株式交付費償却」（当事業年度2百万円）、「支払保証料」（当事業年度10百万円）は、金額が僅少のため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	8,158百万円
原材料及び貯蔵品	6百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記しているものを除く)

関係会社に対する短期金銭債権	1,441百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,214百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2,637百万円
関係会社に対する長期金銭債務	573百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

5,075百万円

(4) 保証債務

前払式支払手段に係る発行保証金保全基本契約書に対する債務保証	
株式会社ヤマトヤシキ	594百万円
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証	
上海俾誼貿易有限公司	765百万円

(5) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	4,100百万円
借入実行残高	4,100百万円
差引額	—百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	746百万円
仕入高	249百万円
販売費及び一般管理費	992百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,425百万円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下げ額

売上原価	△71百万円
------	--------

(3) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	営業店舗	建物、車両運搬具、器具備品、リース資産、ソフトウェア 他
	賃貸用不動産	
	共用資産	
千葉地区	営業店舗	建物、器具備品
	賃貸用不動産	
北海道地区	営業店舗	建物、器具備品
京都地区	営業店舗	建物、構築物、器具備品
大阪地区	営業店舗	建物、器具備品
	賃貸用不動産	
福岡地区	営業店舗	建物、器具備品
	賃貸用不動産	
熊本地区	営業店舗	建物、器具備品
長崎地区	営業店舗	建物、器具備品
鹿児島地区	営業店舗	器具備品
沖縄地区	営業店舗	建物、車両運搬具、器具備品

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,474百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

※減損損失の内訳

賃貸用資産(建物、器具備品他)	742百万円
共用資産(建物、器具備品、ソフトウェア他)	202百万円
営業店舗(建物、構築物、器具備品他)	529百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,918	0	—	1,918
合計	1,918	0	—	1,918

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

(繰延税金資産)

繰越欠損金	2,030
減損損失	1,545
投資有価証券評価損	122
関係会社株式評価損	1,983
貸倒引当金	1,353
退職給付引当金	149
賞与引当金	18
厚生年金基金脱退損失引当金	20
子会社整理損失	471
資産除去債務	414
棚卸資産評価損	50
未払事業税	65
その他	111
繰延税金資産小計	8,337
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,030
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,307
評価性引当額小計	△8,337
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
建物(資産除去債務)	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金負債の純額	1

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度において、当期純損失を計上したために記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主	蘇寧易講集團股份有限公司	中国江蘇省	9,310百万円	家電及びネット販売業	被所有直接-間接30.4%	債務の履行	債務の履行	1,352	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 債務履行価額は、双方協議の上、決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)モード・エ・ジャコモ	東京都港区	30百万円	婦人靴販売・製造事業	所有直接100%	資金の貸付	受取利息	21	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	762 550
子会社	ラオックスSCD(株)	東京都港区	98百万円	商業不動産運営事業	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付	受取利息	13	関係会社長期貸付金(注3)	2,496
子会社	台湾楽購仕商貿股份有限公司	台湾	981百万円	物品卸売事業	所有直接100%	役員の兼任 資金の借入	支払利息	17	短期借入金	876
子会社	上海傳誼貿易有限公司	中国上海市	18百万円	物品卸売事業	所有間接100%	商品の販売	債務保証(注4)	765	投資その他の資産その他(注5)	647
子会社	楽購仕(南京)商品採購有限公司	中国南京市	400百万円	物品卸売事業	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	586	投資その他の資産その他(注6)	583
子会社	楽購仕(南京)商貿有限公司	中国南京市	387百万円	物品卸売事業	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	1,327	投資その他の資産その他(注6)	484

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付又は借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 子会社との取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

3. 699百万円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

4. 金融機関からの借入に対する債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。

5. 323百万円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

6. 楽購仕(南京)商品採購有限公司及び楽購仕(南京)商貿有限公司が負う債務を当社が引き受けたことに伴い、同社に対して生ずる債務引受履行請求権を貸付債権としたものであります。また、当該貸付債権の一部を放棄し貸倒損失845百万円を計上するとともに、残余債権の回収不能見込額に対して498百万円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日本観光免税株式会社(注1)	長野県飯山市	444百万円	商業流通事業	被所有直接6.0%	不動産の賃借	店舗家賃(注2)	110	預け金	7
									敷金及び保証金(注3)	82
							敷金償却	5	前払費用	10
							諸経費	20	未払金	2
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	グローバルワーカー派遣株式会社(注4)	東京都港区	38百万円	労働者派遣業	被所有直接0.3%	第6回新株予約権買取契約証書 株式引受契約証書	新株予約権の取得	5	—	—
							増資の引受(注5)	90		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の74.9%を直接所有しております。
2. 日本観光免税(株)への店舗家賃については、双方協議の上、契約等に基づき、計算された賃料を支払うものとしております。
3. 日本観光免税(株)への敷金及び保証金については、双方協議の上、決定しております。なお、契約終了時の精算については、契約更新時の賃料改定や契約期間の長短による日本観光免税(株)の受取賃料等を総合的に勘案し、双方協議の上決定する事としております。
4. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております中文産業株式会社の100%子会社です。
5. 新株予約権の発行及び増資の引受については、第三者機関の算定した評価額に基づき決定しております。
6. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 436円00銭
- (2) 1株当たり当期純損失 104円31銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「14. 重要な後発事象に関する注記 希望退職者の募集」をご参照ください。